~不用になった防風柵等を無償提供します~

県では、東日本大震災の津波により壊滅的な被害を受けた海岸防災林の再生を進めており、現在、 植栽したクロマツ等の順調な生育に伴い設置目的を果たした防風柵等の撤去作業を行っているところ です。 そこで、撤去した防風柵等の有効活用を図るため、一般の方々に無償提供を行います。

【提供場所①】東松島市大曲字下台地内(位置図)





【提供場所②】東松島市野蒜字洲崎地内(位置図)





【予定数量】 (提供場所①:東松島市大曲) 防風柵約14㎡、防風垣約4㎡

(提供場所②:東松島市野蒜) 防風垣約12m³

※防風柵 (スギ材: 丸棒 L=1.8m 径10cm、半割丸棒 L=2.0m 径10cm)

※防風垣(スギ材:パネル H=0.9m W=2.0m、杭木 L=1.5~1.8m 径10cm) 【申し込み方法】

「みやぎ電子申請サービス」により申し込むか、別紙「伐採木受取り申込書」によりメール又はファクシミリで申し込んでください。

【申込受付期間】 令和7年2月17日(月)から3月14日(金)まで ※提供物が残っている場合は当日申し込みも可能 【提供日時】 令和7年3月19日(水) 午前9時から正午まで、午後1時から午後3時まで 【注意事項】

- 提供は先着順にて予定しておりますので、早めのご来場をお薦めします。
- 積み込みは各自で行い、無くなりしだい提供を終了します。終了の連絡はしませんのでご了承願います。
- 提供物の利用に関して、申込書の誓約事項を確認して下さい。



宮城県水産林政部森林整備課・東部地方振興事務所

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8-1 **☎**022-211-2923(直通) FAX:022-211-2929 電子メール:sinseic@pref.miyagi.lg.jp